

掲示事項の訂正について

掲示事項を下記のとおり訂正します。

	訂正前	訂正後
3 施工期間	令和 5年10月27日限り	令和 5年 3月31日限り
18 特記事項	(記載なし)	工期については、当該事業に係る繰越手続き完了後、変更契約を締結する予定です。(※設計図書特記仕様書参照のこと)